

大震災・復興ニュース（第3報）

平成 23 年 5 月 6 日

仙台地方振興事務所水産漁港部

1 水産業復旧・復興に向けた対応状況（国及び県全体の動き）

第1次補正予算について（担当：水産業振興課，水産業基盤整備課他）

国の第1次補正予算については、5月2日に成立し、宮城県を担当する水産庁の長谷課長他5名が5月4、5日に石巻、塩竈で漁業関係者および市町担当者等を対象に概要等について説明会を開催した。農林水産関係補正予算3,817億円のうち、水産関係予算は2,153億円となった。（詳細は、別紙のとおり。）

2 管内の復興に向けた動き

<水産漁港部からのお知らせ>

管理漁港内及び漁場の啓開(けいかい)作業状況（担当：漁港漁場班，水産振興班）

県管理漁港（5漁港）の航路・泊地内の漁具や沈没した船舶・自動車等支障物の撤去作業については、塩釜漁港、桂島漁港については完了している。閑上漁港は支障物の確認測量を、4月までに完了しており、5月6日から支障物撤去作業に着手した。

また、荒浜漁港も同様に支障物の確認測量は、4月までに完了しており、手配していた作業船舶が塩釜漁港に到着したので、5月9日から支障物撤去作業に着手する予定となっている。

漁場の啓開作業については、5月4日のJFの運営委員長会議において作業予定の説明を行い、概ね了承を得た。なお、支障物の確認作業や作業船の手配状況については、本ニュースにて逐次報告していく予定である。

漁港の応急復旧状況（担当：漁港漁場班）

震災後、水域の啓開作業と合わせ岸壁や臨港道路等の交通・安全確保のための応急作業を実施している。塩釜漁港魚市場は今後船舶の入港が増えると思われるので追加のエプロン補修を4月27日に着工し、5月末に完了する予定である。

荒浜漁港の海岸堤防の応急工事については4月27日に着工し、5月末までには完了する予定である。また船揚場の応急工事については、資材の確保が出来たことから5月9日に着手する予定である。

磯崎漁港県道沿いの冠水対策工事および塩竈漁港越の浦地区の応急復旧工事はそれぞれ4月26日、4月30日に完了した。

災害調査について（担当：漁港漁場班）

県管理漁港の被災調査は、水産漁港部が取りまとめ5月4日に県庁へ報告した。

災害査定の日程については、今後、水産庁、東北財務局と調整し決定することとなる。

当部管内 県営漁港（5漁港）：漁港施設397億9千万円，海岸施設38億3千万円
計436億2千万円

市町営漁港（19漁港）については調査中である。

陸上に打ち上げられた漁船の悉皆(しっかい)調査実施状況（担当：漁業調整班）

陸上に打ち上げられている船舶の処理について、効率的に業務を進めるため、津波被害のあった県内

全域を対象に、打ち上げられた船舶の場所や船体規模、破損状態及び所有者等の現状を把握する悉皆調査を実施している。

管内では4月12日から調査を開始した。当所4月28日頃までの調査完了を予定していたが、管内全域を調査するため5月中旬頃まで継続調査を行う。東松島市、松島町、利府町、塩釜市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町エリアでの調査はほぼ完了し、4月28日現在1,027隻の陸揚げされた船舶を確認した。

経営モデルの策定（担当：水産振興班）

各地区で漁業再開に向けて、単独では難しい面があることから協業化を検討する動きも見られているが、具体的な経営の姿を描くまでには至っていない。

このため、漁業種類毎に国、県等の支援策も含めた具体的な経営モデルを作成し、漁業者に提示・指導し、漁業再開と自立出来る新たな経営形態の早期立ち上げを支援することとしている。

モデルはまずノリ養殖について作成し、その後他の漁業種類についても作成してゆく事になる。

塩竈魚市場開場に係る対応

- ・塩竈市魚市場南側・西側の荷捌場エプロンの補修。（4月27日着手、5月末完了予定）
- ・福島原発に係る本県海域の放射線調査結果の提供
- ・魚市場・卸売機関・流通関係業者会議への出席
- ・塩竈漁港内の係留等の調整

漁協支所等の巡回相談等

- ・週1回は各支所に出向き、巡回相談や情報提供を行っている。
- ・電話により各支所の動きを把握している。
- ・協業化に向けた取り組みについて、助言・指導を行っている。

<トピックス>

資源回復・漁場生産力強化事業の実施（NPO法人水産業・漁村活性化推進機構）

今月から漁業者等のグループによる漁場の瓦礫を撤去する事業が開始された。本県には約4億5千万円（全国：10億円）の予算が配分され、漁場および漁場周辺の瓦礫の撤去を行うもので、休漁中で漁業者は収入のない中、県内の4500人の漁業者がこの事業に取り組むことになる。（県漁協管内支所：1億1千万円、塩竈市漁協：1千万円）

沖合底曳き網漁業の再開

4月22日に開催された沖合底びき網漁協の全体会議で5月6日から一部操業を開始するとことに決まったことから、県は漁業再開に向け水産物の安全を確認するため、4月27日この時期の主要漁場となっている水深300mで採取されたスケトウダラとマダラ、水深700mで採取されたイラコアナゴ（沖八モ）、サメガレイ、キチジ、イトヒキダラの6種類について東北大学の協力を得て放射能測定を行った。結果は放射性ヨウ素は検出されず（暫定規制値はキログラム当たり2,000ベクレル）、放射性セシウムについてはスケトウダラで2.34ベクレル（暫定規制値はキログラム当たり500ベクレル）検出されたものの、他は不検出となった（ベクレル（Bq）：放射性物質が放射線を出す能力を表す単位）。

これを受け5月7日6時から13隻が塩釜市魚市場を出港し宮城県沖で操業を再開する。出漁した船は8・9日に同港に入港し、水揚げ・出荷される。

